

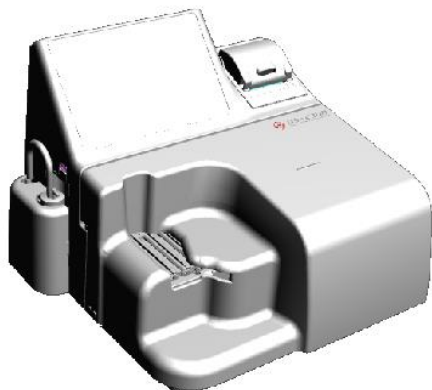
器 19 尿検査又は糞便検査用器具  
一般医療機器 尿化学分析装置「JMDN」35918000

特定保守管理医療機器

## 尿自動分析装置 US-2300

### 【形状・構造及び原理等】

#### 1. 外観



#### 2. 主要な付属品

- ・洗浄瓶
- ・廃液ボトルユニット

#### 3. 寸法・重量

約 405 mm (W) × 約 365 mm (D) × 約 320 mm (H)  
約 10kg

#### 4. 電源電圧・消費電力等

電源 : AC アダプタ  
電源電圧 : AC100V  
消費電力 : 最大 70VA  
周波数 : 50/60Hz

#### 5. 原理

##### 1) 測光原理

本装置は、試験紙の反応による呈色を単波長又は 2 波長測光方式による表面反射率測定方式で測定しています。

装置の作動・動作原理は装置付属の取扱説明書『2 装置の仕様と構成』を参照してください。

#### 6. 仕様

処理速度 : 720 テスト/時間  
測定主波長 : 3 波長  
測定対象 : 尿検査用試験紙  
反応時間 : 60 秒  
測定間隔 : 5 秒

### 【使用目的又は効果】

光度測定法又は粒子パターン認識により尿中の化学物質を同定及び測定する自動又は半自動の専用装置

### 【使用方法等】

#### 1. 設置条件

##### 1) 設置手順

- ① 水平で安定な台に、装置を設置します。
- ② 輸送用の固定金具を取り外します。
- ③ 廃棄箱、プリンタ用紙をセットします。
- ④ 装置左側面に、廃液ボトルとミストトラップを接続します。
- ⑤ 必要に応じて外部機器を接続します。

#### 2) 廃液について

廃液は、「水質汚濁防止法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「感染性廃棄物処理マニュアル」に従って適正に処理を行ってください。なお、各試薬に含まれる物質のうち、「公害防止条例」や「排水基準」で規制されている物質については、それぞれの当該検査薬製造販売業者に問い合わせた上、処理してください。

#### 2. 使用環境条件

周囲温度 : 15～30℃  
相対湿度 : 30～80%RH

#### 3. 使用方法

- 1) 装置内、装置上に異物や異常が無いこと、測定前準備ができていないことを確認します。
- 2) 装置本体の電源スイッチを ON にします。
- 3) 測定開始ボタンを押し、装置を稼働させます。
- 4) 表示部のタイミングシグナルに合わせて、試験紙をサンプルに浸漬し、設置位置の試験紙ホルダに載せます。
- 5) 内蔵プリンタ、外部接続機器に出力される測定結果を確認します。
- 6) 日常保守を行った後に電源スイッチを OFF にします。

装置の操作方法及び使用方法是装置付属の取扱説明書『3 基本操作』を参照してください。

### 【使用上の注意】

#### 1. 使用時の注意事項

- 1) 尿検査用試験紙の試験紙部分に、過剰のサンプルを取り去らないまま装置で測定すると、判定に影響を及ぼします。
- 2) 尿検査用試験紙のスティック部分に、液滴が付着したまま装置で測定すると、試験紙剤型を誤認する場合があります。
- 3) ご使用になる尿検査用試験紙の添付文書を参照し、注意事項を遵守してください。

#### 2. 一般的注意事項

- 1) 装置の動作中に異常な音や振動が見られる場合は、直ちに装置を停止状態にして、点検してください。
- 2) 装置に動作異常が発生した場合や、外部から装置内に異物が入り込んだ場合は、直ちに装置を停止状態にして、点検又は修復措置をとってください。
- 3) 装置を緊急停止させる場合は、電源スイッチを OFF にしてください。

#### 3. その他の注意事項

- 1) 装置を長期に使用しない場合は、電源スイッチを OFF にすると共に、電源プラグをコンセントから抜き取って保管してください。
- 2) 装置を廃棄する場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、特別産業廃棄物となりますので、法律に従い適正な処理を行ってください。又は、販売元にご相談ください。

### 【保管方法及び有効期間等】

#### 1. 保管方法

装置内にサンプル又は異物が無いことを確認して、電源スイッチを OFF にすると共に、電源プラグをコンセントから抜き取って、保管してください。

## 2. 耐用期間

5年間 [自己認証（当社データ）による]  
条件

取扱説明書や添付文書に示す保守点検を定期的を実施  
してください。

添付文書の保守・点検に係る事項や取扱説明書の該当箇  
所に記載の保守部品を定期的に交換してください。

### 【保守・点検に係る事項】

#### 1. 使用者による保守点検事項

##### 1) 毎日行う保守・点検

- ・廃液の処理
- ・試験紙ホルダの清掃

##### 2) 1ヶ月ごとに行う保守・点検

- ・試験紙ホルダを取り外しての洗浄
- ・ミストトラップの点検

##### 3) 6ヶ月ごとに行う保守・点検

- ・真空パッドの点検と交換
- ・廃液ボトルの点検と清掃

装置の保守の詳細は、装置付属の取扱説明書『5 装置の保  
守・点検』を参照してください。

#### 2. 業者による保守点検事項（随時実施）

##### 1) レンズカバーの点検と清掃

##### 2) 内部標準の点検と清掃

詳細は、販売元、問い合わせ先にご相談ください。

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

[製造販売元]

テラメックス株式会社

[販売元]

栄研化学株式会社

〒110-8408 東京都台東区台東 4 丁目 19 番 9 号

[問い合わせ先]

#### \* [サイバーセキュリティに関する情報請求先]

栄研化学株式会社 お客様窓口テクニカルセンター

フリーダイヤル ☎ 0120-005-699

取扱説明書を必ずご参照ください。